

2020年5月18日

## 吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項および会社法施行規則第183条に定める書面)

大阪府中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

代表取締役社長

社長執行役員 本荘 武宏



当社は、当社を吸収分割会社、中部電力ミライズ株式会社との合弁会社である株式会社CD エナジーダイレクト（以下「CD エナジーダイレクト」といいます。）を吸収分割承継会社として、CD エナジーダイレクトとの間で締結した2020年1月31日付吸収分割契約に基づき、2020年7月1日を効力発生日として、当社の首都圏における家庭用電力小売事業に係る権利義務（以下「本承継対象権利義務」といいます。）を、CD エナジーダイレクトに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行います。

本吸収分割に関して会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条により開示すべき事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項）

別紙1記載のとおりです。

#### 2 本吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号）

##### (1) 本吸収分割に際して交付する株式の数の相当性に関する事項

本吸収分割に際して、CD エナジーダイレクトは、新たに普通株式6万株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。これにより当社の保有するCD エナジーダイレクトの株式は9万8000株になります。

本吸収分割の対価は、本吸収分割後において保有することとなる株式数の公平性・妥当性を確保するため、本承継対象権利義務の価値評価額を基礎に、当社、CD エナジーダイレクト及び中部電力ミライズ株式会社が慎重な協議の上で決定したものであり、相当と判断しております。

##### (2) 吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本吸収分割による CD エナジーダイレクトの資本金及び準備金の変更はありません。この資本金及び準備金の額は、機動的、かつ、柔軟な資本政策を考慮し、会社計算規則及び公正な会計基準等に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

3 吸収分割承継会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2（2019 年 3 月末日現在の計算書類等）記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

CD エナジーダイレクトは、2020 年 7 月 1 日を効力発生日として、中部電力ミライズ株式会社（以下「中部電力ミライズ」といいます。）を吸収分割会社、CD エナジーダイレクトを吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことについて合意し、2020 年 1 月 31 日付で吸収分割契約書を締結しております。当該吸収分割に際し、CD エナジーダイレクトは、本吸収分割により当社に割り当てられる普通株式と同数の普通株式 6 万株を新たに発行し、その全部を中部ミライズ電力に割り当てる予定です。

4 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号）

当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号）

(1) 吸収分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収分割に際して、当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本吸収分割の効力発生日以後も当社の負担すべき債務の履行については問題ないと判断しております。

(2) 吸収分割承継会社の債務（吸収分割会社が吸収分割により吸収分割承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項

当社が本吸収分割により CD エナジーダイレクトに承継させる債務はありません。

以上



## 吸収分割契約書

大阪瓦斯株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社 CD エナジーダイレクト（以下「乙」という。）は、甲の首都圏における家庭用電力小売事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸収分割）

本契約に定めるところにより、甲は、吸収分割の方法により、本件効力発生日（第6条において定義する。以下同じ）をもって、甲の本件事業に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

### 第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

#### （甲）吸収分割会社

商号：大阪瓦斯株式会社

住所：大阪市中央区平野町四丁目1番2号

#### （乙）吸収分割承継会社

商号：株式会社 CD エナジーダイレクト

住所：東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号

### 第3条（承継する権利義務）

- 乙が本件吸収分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、権利義務の承継については、監督官庁の許認可、承諾等を要するものについては、当該許認可、承諾等の取得を条件として、当該権利義務を本件吸収分割に際して承継させる。
- 前項の規定による甲から乙への債務の承継については、全て免責的債務引受けの方法による。但し、当該承継する債務について、会社法第759条第2項に基づき甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額について求償することができる。

### 第4条（本件吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件吸収分割に際して普通株式60,000株を発行し、その全てを甲に割当交付する。

第5条（乙の資本金及び準備金の額）

本件吸収分割により乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

第6条（効力発生日）

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という。）は、2020年7月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第7条（株主総会）

1. 甲は、会社法第784条第2項に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本件吸収分割を行う。
2. 乙は、本件効力発生日の前日までに株主総会を開催（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）し、本契約及び本件吸収分割に必要な事項につき承認を得るものとする。

第8条（競業禁止義務）

甲は、本件効力発生日以降においても、本件事業について、法令によるか否かを問わず、一切競業禁止義務を負わないものとする。

第9条（会社財産の管理等）

甲は、本契約締結後本件効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって本件事業に係る業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務又は本件吸収分割に重大な影響を及ぼす行為を行おうとするときは、あらかじめ乙との間で協議するものとする。

第10条（本契約の条件変更及び解除）

本契約締結後本件効力発生日の前日までに、第7条に定める乙の株主総会の承認が得られない場合、法令に基づき本件吸収分割に必要とされる関係官庁等の許認可等が得られない場合、天災地変その他の事由により、本件事業若しくは本件事業に関する資産、債務その他の権利義務に重大な変動が生じた場合、中部電力株式会社の販売カンパニーが営む電気販売事業、ガス事業及びこれらに附帯関連する事業に関する権利義務を中部電力小売電気事業分割準備株式会社に対して承継させる中部電力株式会社と中部電力小売電気事業分割準備株式会社の間の2019年4月26日付吸収分割契約の効力が発生しない場合、又は、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙協議の上、本件吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件吸収分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙は記名捺印の上、各1通を保有する。

2020年1月31日

(甲)

大阪府中央区平野町四丁目1番2号

大阪瓦斯株式会社

代表取締役社長

本花 武宏

(乙)

東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号

株式会社CDエージェンシーダイレクト

代表取締役社長

社長兼行役員 小津 慎治

別紙

承継対象権利義務明細表

本承継対象権利義務の明細は以下のとおりとする。

1.承継する資産

現預金：要調整額から本価値評価額（2020年3月末時点・OG）と総価値評価額（2020年3月末時点・CE）の差額を減じた額（但し、いかなる場合でも0円を下回らないものとする。）

要調整額	要調整額（OG）から要調整額（CE）を減じた額
要調整額（CE）	「総価値評価額（本件効力発生日時点・CE）」が「総価値評価額（2020年3月末時点・CE）」に0.5を乗じた額を下回った場合における「総価値評価額（2020年3月末時点・CE）」と「総価値評価額（本件効力発生日時点・CE）」の差額
要調整額（OG）	「本価値評価額（本件効力発生日時点・OG）」が「本価値評価額（2020年3月末時点・OG）」に0.5を乗じた額を下回った場合における「本価値評価額（2020年3月末時点・OG）」と「本価値評価額（本件効力発生日時点・OG）」の差額
総価値評価額（本件効力発生日時点・CE）	「本価値評価額（本件効力発生日時点・CE）」に「Loop 先払価値（本件効力発生日時点・CE）」を加えた金額
本価値評価額（本件効力発生日時点・CE）	2020年7月1日を効力発生日として電力小売事業等を中部電力小売電気事業分割準備株式会社から乙に対して承継させる吸収分割契約に基づいて中部電力小売電気事業分割準備株式会社から乙へ承継される契約における2020年4月1日から本件効力発生日の前日までの売上高の年換算値を基準として計算される金額
Loop 先払価値（本件効力発生日時点・CE）	中部電力株式会社から株式会社 Loop に対し支払われた本件効力発生日時点の紹介成果報酬を基に計算される金額
総価値評価額（2020年3月末時点・CE）	「本価値評価額（2020年3月末時点・CE）」に「Loop 先払価値（2020年3月末時点・CE）」を加えた金額
本価値評価額（2020年3月末時点・CE）	2020年7月1日を効力発生日として電力小売事業等を中部電力小売電気事業分割準備株式会社から乙に対して承継させる吸収分割契約に基づいて中部電力小売電気事業分割準備株式会社から乙へ承継される契約における2020年3月末日を最終日とする事業年度における売上高を基準として計算される金額

Loop 先払価値（2020年3月末時点・CE）	中部電力株式会社から株式会社 Loop に対し支払われた2020年3月末時点の紹介成果報酬を基に計算される金額
本価値評価額（本件効力発生日時点・OG）	本承継対象契約（OG）（以下に定義する。）における2020年4月1日から本件効力発生日の前日までの売上高の年換算値を基準として計算される金額
本価値評価額（2020年3月末時点・OG）	本承継対象契約（OG）における2020年3月末日を最終日とする事業年度における売上高を基準として計算される金額

2.承継する債務

乙は、甲から、一切の負債を承継しない。

3.承継する契約上の地位（雇用契約を除く。）

本件効力発生日において本件事業に属する次に掲げる契約及びこれに附帯又は関連する契約（「本承継対象契約（OG）」という。）

契約相手	概要
旭化成ホームズ株式会社	「電気需給契約締結の代理に関する契約書」 契約相手から甲への首都圏のエンドユーザーの紹介に関する契約

4.承継する雇用契約

乙は、甲から、雇用契約及びこれに基づく権利義務を一切承継しない。

以上



# 貸 借 対 照 表

( 2 0 1 9 年 3 月 3 1 日 現 在 )

[単位：円]

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,826,495,379</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,230,718,864</b>
現金及び預金	2,271,535,438	買掛金	3,485,519,686
売掛金	2,089,803,972	未払金	422,603,852
前払費用	19,318,130	未払費用	1,349,631
未収入金	219,413,734	未払法人税等	11,675,100
未収消費税等	218,088,500	短期借入金	300,000,000
その他流動資産	8,335,605	賞与引当金	8,565,000
		預り金	43,625
		その他流動負債	961,970
		<b>負 債 合 計</b>	<b>4,230,718,864</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,346,045,583</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
有形固定資産	86,791,848	株 主 資 本	1,941,822,098
建物	11,092,420	資 本 金	1,750,000,000
工具器具備品	75,699,428	資 本 剰 余 金	1,900,773,873
無形固定資産	1,231,416,658	資 本 準 備 金	1,750,000,000
ソフトウェア	1,231,416,658	その他資本剰余金	150,773,873
投資その他の資産	27,837,077	利 益 剰 余 金	△ 1,708,951,775
保証金	26,629,970	その他利益剰余金	△ 1,708,951,775
長期前払費用	1,207,107	繰越利益剰余金	△ 1,708,951,775
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,941,822,098</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,172,540,962</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>6,172,540,962</b>

# 損益計算書

( 2018年 4月 2日から  
2019年 3月 31日まで )

[単位：円]

科 目	金 額	
売上高		9,718,152,378
売上原価		9,239,354,774
売上総利益		478,797,604
販売費及び一般管理費		2,189,037,541
営業損失		1,710,239,937
営業外収益		
雑収入	2,223,168	2,223,168
営業外費用		
支払利息	64,206	64,206
経常損失		1,708,080,975
税引前当期純損失		1,708,080,975
法人税、住民税及び事業税		870,800
当期純損失		1,708,951,775



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- |             |   |
|-------------|---|
| ① 有形固定資産 …… | 定額法   |
| ② 無形固定資産 …… | 定額法   なお、自社で使用しているソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 |
| ③ 長期前払費用 …… | 均等償却  |

#### (2) 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

賞与手当の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額       | 12,568,848円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額 |              |
| 短期金銭債務                   | 427,022,594円 |

### 3. 関連当事者との取引に関する注記

#### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有) の割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	中部電力㈱	被所有 直接 50%	設立出資	設立出資	1,750,000,000	—	—
			債務被保証	中電ビジネスサポート㈱からの借入に対する債務被保証	150,000,000	—	—
その他の関係会社	大阪ガス㈱	被所有 直接 50%	電気仕入、器具仕入等	電気仕入、器具仕入等	893,560,709	買掛金	247,191,705
			資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	150,000,000
			利息の支払	利息の支払	32,103	未払利息	13,758
			設立出資	設立出資	1,750,000,000	—	—

(注1) 中電ビジネスサポート㈱からの借入に対する債務被保証の取引は、当事業年度末現在の借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注2) 上記金額のうち、「買掛金」には消費税等が含まれております。

(注3) 大阪ガス㈱からの仕入価格その他の取引条件については、各種基本契約に基づき決定しております。

(注4) 資金の借入については、市場金利等を勘案して決定しており、当社の運転資金として貸付を受けたものであります。取引金額については、短期間での借入・返済を繰り返しているため、記載を省略しております。

## (2) 兄弟会社等

(単位:円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有) の割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	中電ビジネスサポート㈱	なし	資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	150,000,000
				利息の支払	32,103	未払利息	13,758
その他の関係会社の子会社	ダイヤモンドパワー㈱	なし	電気仕入	電気仕入	7,089,297,210	買掛金	2,724,287,828
その他の関係会社の子会社	㈱オーグス総研	なし	資産の購入	ソフトウェア	1,377,194,717	未払金	29,600,000
				工具器具備品	87,089,340		

(注1) 上記金額のうち、「買掛金」「未払金」には消費税等が含まれております。

(注2) 資金の借入については、市場金利等を勘案して決定しており、当社の運転資金として貸付を受けたものであります。取引金額については、短期間での借入・返済を繰り返しているため、記載を省略しております。

## 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額: 25,550円 29銭
- (2) 1株当たり当期純損失: 23,092円 23銭

以上